

訪問通所・短期入所区分支給限度基準額一本化
ベンダテスト計画書

平成13年9月19日

目 次

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1 . 概要 | 1 |
| 1 . 1 目的 | 1 |
| 1 . 2 テストフロー | 1 |
| 1 . 3 テスト方法 | 2 |
| 1 . 3 . 1 テストデータの送信 | 2 |
| 1 . 3 . 2 テスト対象 | 2 |
| 1 . 3 . 3 テスト結果の返信および返信電文 | 2 |
| 1 . 3 . 4 返信データの取得方法 | 2 |
| 1 . 3 . 5 テストの回数 | 3 |
| 1 . 3 . 6 ダイヤルアップ接続 | 3 |
| 2 . 環境 | 3 |
| 3 . テスト申し込み | 4 |
| 3 . 1 テスト申し込みフロー | 4 |
| 3 . 2 申込みの詳細 | 5 |
| 3 . 2 . 1 申込書ダウンロード | 5 |
| 3 . 2 . 2 申込書送付 | 5 |
| 3 . 2 . 3 申込受付およびベンダテスト情報の送付 | 5 |
| 4 . テスト方法 | 6 |
| 4 . 1 電文のシーケンス | 6 |
| 4 . 2 詳細説明 | 6 |
| 4 . 2 . 1 テストデータ送信 | 6 |
| 4 . 2 . 2 到達確認情報電文、受付点検情報電文 | 6 |
| 4 . 2 . 3 テスト結果の返信(e-mail) | 7 |
| 4 . 2 . 4 交換情報電文および連絡電文 | 7 |
| 5 . テスト内容 | 8 |
| 5 . 1 テストデータ | 8 |
| 5 . 2 返信情報 | 8 |
| 5 . 2 . 1 到達確認情報電文および受付点検情報電文 | 8 |
| 5 . 2 . 2 テスト結果 (エラーチェックリスト) | 9 |
| 5 . 2 . 3 交換情報電文および連絡電文 | 9 |
| 6 . 注意事項 | 10 |

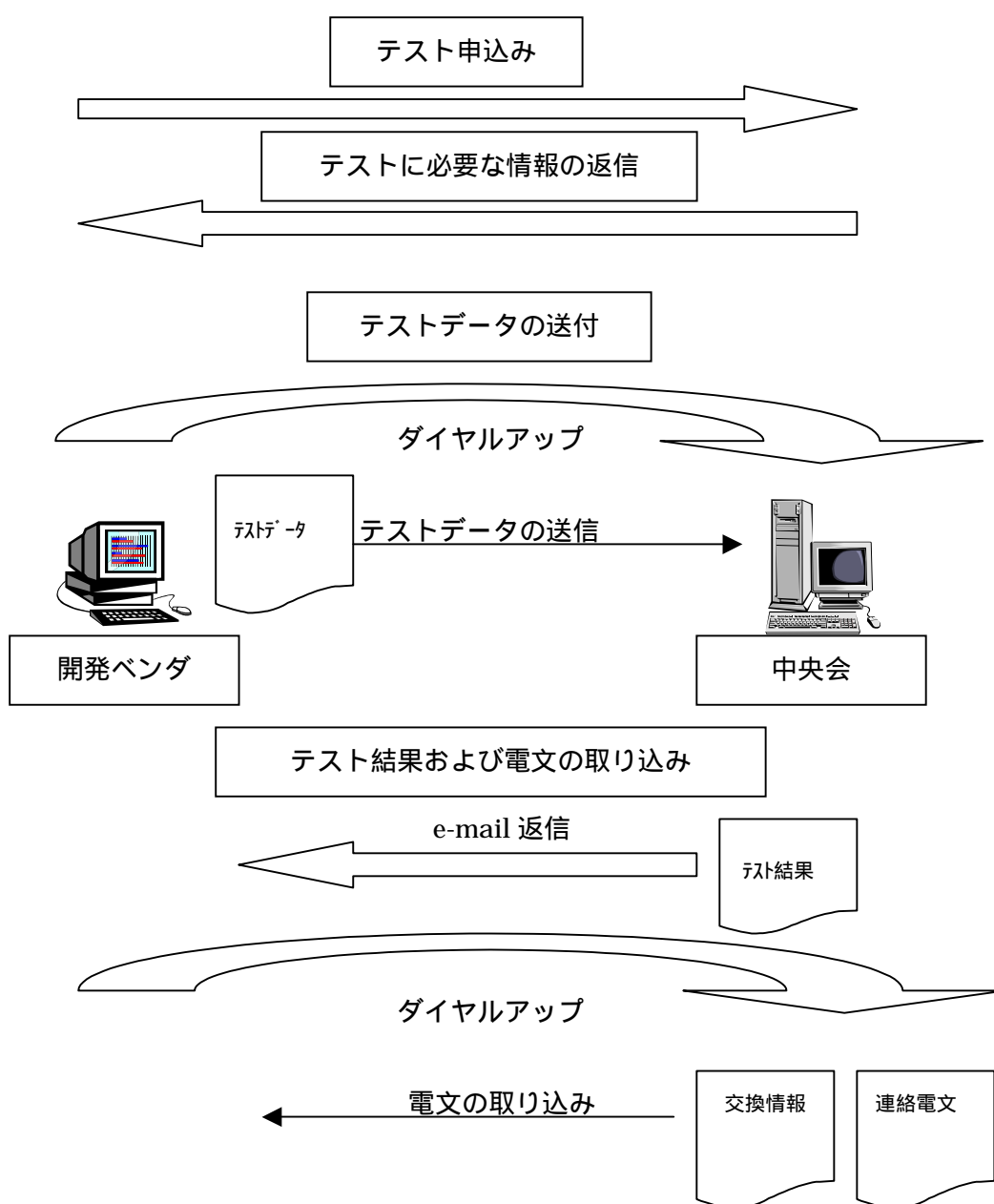
1. 概要

1.1 目的

平成14年1月から施行される訪問通所・短期入所区分支給限度基準額一本化に伴い、保険者・事業所インタフェースについて変更が生じる。各ソフト開発ベンダにおいて開発したソフトにより作成されたデータの妥当性をチェックするベンダテストを実施する。

また、国保連合会から保険者・事業所へ送付する各種情報の取り込みについて、各ベンダ開発のソフトで取り込み確認が行えるよう電文の提供を行う。

1.2 テストフロー



1.3 テスト方法

1.3.1 テストデータの送信

ベンダは、中央会から示した保険者・事業所・受給者番号等のデータにもとづき、テストデータの作成を行う。テストデータの送信は伝送で行うものとし、紙、FD、MO、MT等の媒体での受付は行わない。

1.3.2 テスト対象

テスト対象は保険者システムおよび事業所システムを開発するベンダ（以下、保険者ベンダ、事業所ベンダ）とする。

1.3.3 テスト結果の返信および返信電文

テストでは以下の電文およびファイルが返信される。

(1) 電文

- ・ 到達確認情報電文
- ・ 受付点検情報電文
- ・ 交換情報電文
- ・ 連絡電文

注意：交換情報電文および連絡電文は受信確認を行うために用意するもので、内容はテストデータと関係のないダミーのデータである。

(2) ファイル

- ・ テスト結果（エラーチェックリスト等）

1.3.4 返信データの取得方法

(1) 電文

電文は受付サーバのメールボックスに返信される。ベンダは中央会テスト環境にダイヤルアップにて接続を行い電文の受信を行う。

(2) ファイル

テストが完了次第、テスト申込書に記載されたアドレス宛てに e-mail にて返信を行う。

1.3.5 テストの回数

- ・ 1回の申込みで1回のテストを実施する。複数日のテスト及び再テストを希望するベンダは、テスト終了後再度申込みを行うものとする。

1.3.6 ダイアルアップ接続

(1) ダイアルアップ接続先

ダイアルアップ接続先電話番号については、テストの申し込みが完了したベンダにのみ e-mail にて連絡を行う。

注：ダイアルアップ電話番号は9月中旬以降別途連絡する。

(2) ユーザ ID およびパスワード

ダイアルアップ接続に必要なユーザ ID およびパスワードは、中央会にてテスト申込書を受け付けた後に e-mail にて連絡を行う。なお、再テストの場合はユーザ ID、パスワードは異なるものを使用する。

(3) 接続元電話番号

中央会へダイアルアップの際、ユーザ ID、パスワード、接続元電話番号での認証を行う。接続元電話番号は申込書に記載されたものとする。

2. 環境

開発ベンダ側は以下の環境が必要である。

- ・ ISDN回線接続環境
- ・ 伝送ソフト
- ・ e-mail 受発信環境

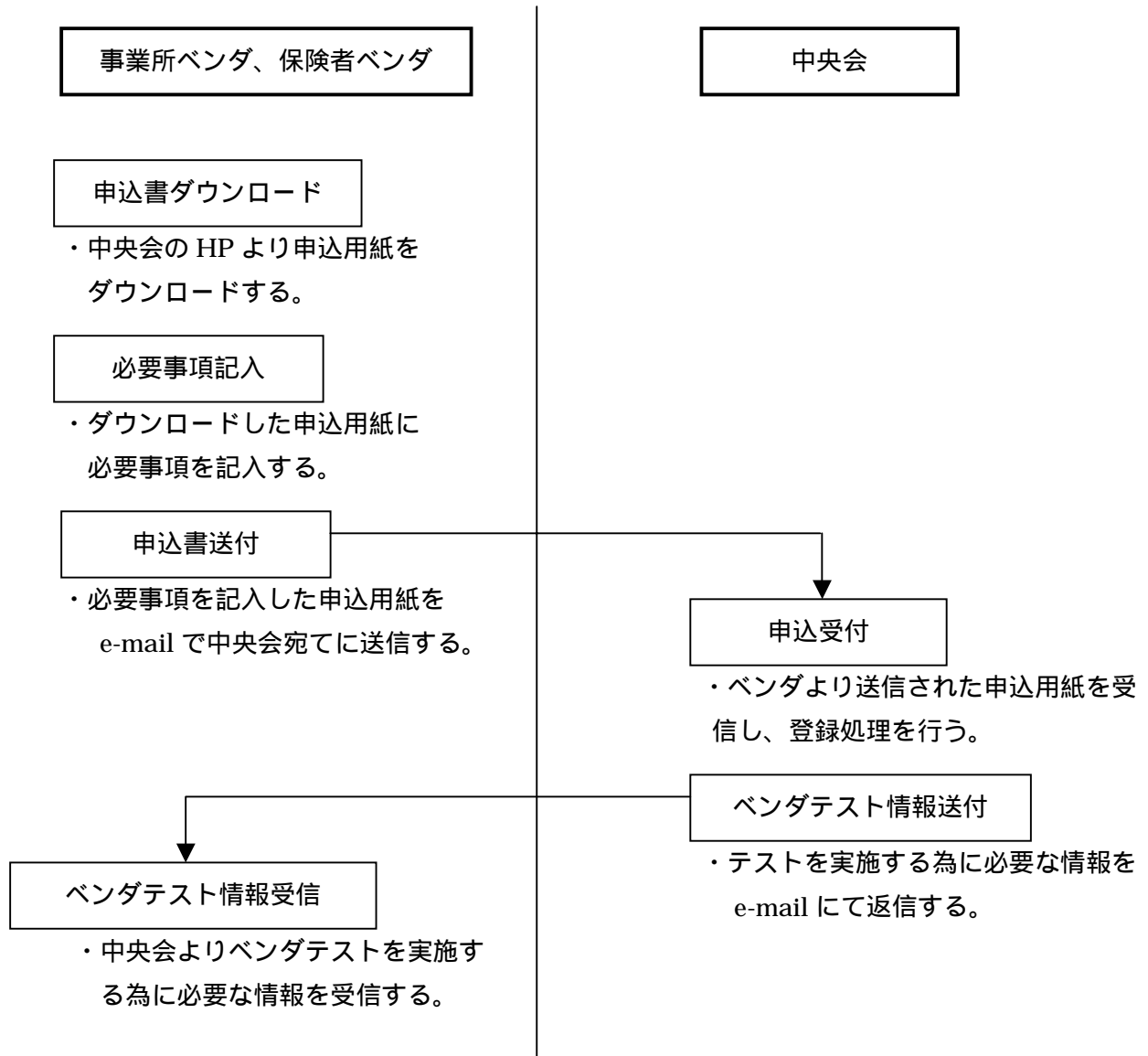
注意：・ 申込書に記載した接続元電話番号以外からは、接続はできない。

- ・ 接続する ISDN 回線の発信番号通知を“非通知”に設定していた場合、接続時にエラーとなる。
- ・ 伝送ソフトは、伝送システム仕様書<第4次>の仕様で作成され、国保連合会とのデータ授受ができるソフトであり、当該ソフトの開発メーカーは問わない。

3. テスト申し込み

以下の手順により、ベンダテストの申込みを行う。

3.1 テスト申し込みフロー



3.2 申込みの詳細

3.2.1 申込書ダウンロード

中央会のホームページから「訪問通所・短期入所区分支給限度基準額一本化ベンダテスト申込書.xls」をダウンロードする。URL は以下のとおり。

URL : <http://www.kokuho.or.jp/kaigosystem/index.htm>

3.2.2 申込書送付

中央会のホームページからダウンロードした「訪問通所・短期入所区分支給限度基準額一本化ベンダテスト申込書.xls」に必要事項を記入し、以下の e-mail アドレスに送信する。なお、指定の申込用紙以外の申込は受け付けない。

再テストを行う場合は、テスト終了後に再度申込書の送付を行うものとする。また、テスト日時を変更する場合は、中止するテスト日時をメール本文に記載するとともに、再度申込書を送付する。

e-mail アドレス : b-test@kaigo.kokuho.or.jp

- 注意：
- ・ 連絡先メールアドレスは、テスト結果返信等に使用する。
 - ・ 接続元電話番号は、ダイヤルアップの認証に使用する。

3.2.3 申込受付およびベンダテスト情報の送付

中央会では、申込書に従ってベンダテストの受付を行った後、ベンダテストに必要な以下のデータを申込書に記載された連絡先アドレス宛てに e-mail にて返信する。

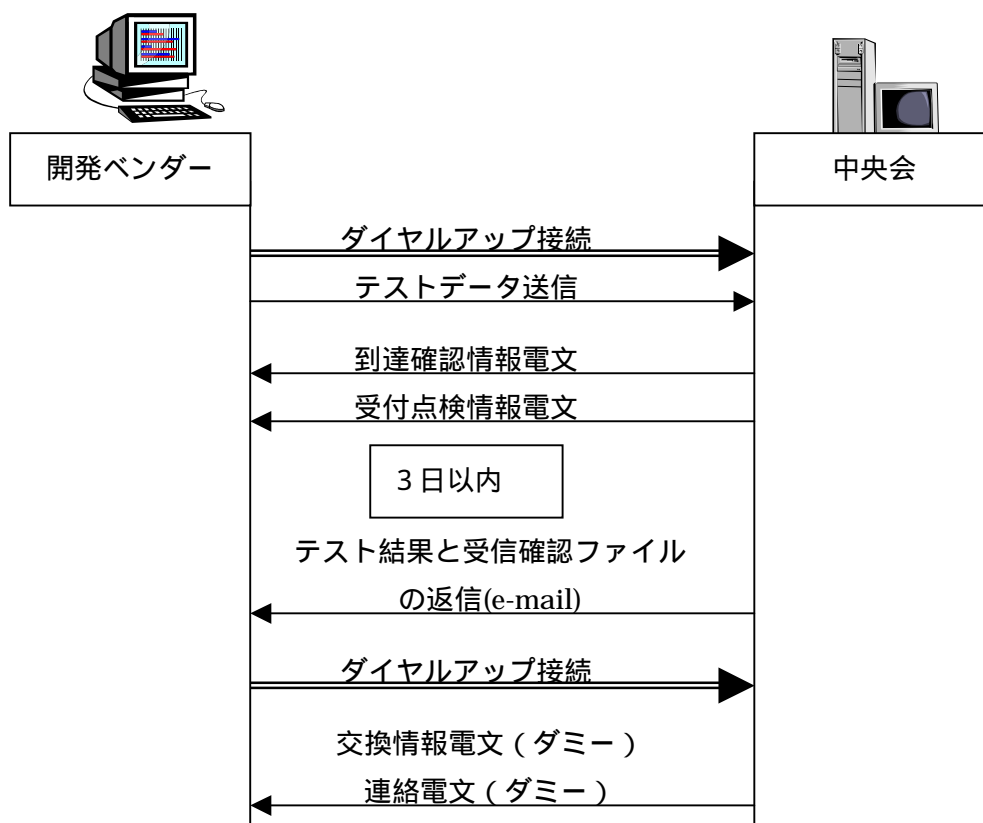
- ・ ダイヤルアップに必要なユーザIDとパスワード
- ・ ダイヤルアップ先電話番号
- ・ テストの日時
- ・ テストデータ作成に必要な保険者番号・受給者番号・事業所番号等

- 注：
- ・ ユーザIDとパスワードはテストごとに採番する。
 - ・ ベンダテスト情報の送付は9月中旬以降行う。

4. テスト方法

一連のテストは、中央会テスト環境とのダイヤルアップ接続による電文の授受および e-mail によるファイルの送受信により行う。

4.1 電文のシーケンス



4.2 詳細説明

4.2.1 テストデータ送信

ベンダはテスト申込み後に中央会に指定された日時に、ダイヤルアップ接続をしてテストデータを送信する。

なお、指定された日時に中央会へデータ送信を行わなかった場合、再度申込みから手続きをとることになるので注意する。

4.2.2 到達確認情報電文、受付点検情報電文

送信したテストデータに対して、中央会発行の「伝送システム仕様書<第4次>」に従って到達確認情報電文、受付点検情報電文を返信する。ベンダは中央会テスト環境にダイヤルアップ接続を行い、返信された電文を受信する。

4.2.3 テスト結果の返信(e-mail)

中央会におけるテストが終了し、交換情報電文及び連絡電文の設定が完了した際、各ベンダ宛に本メールを送信する。テストの結果エラーが発生した場合は、エラーチェックリストを e-mail に添付して返信する。

各ベンダは、本メール受信後速やかに交換情報電文及び連絡電文の受信を行う。

テスト結果の返信は、データ送信日を含めて3日以内に行う。

4.2.4 交換情報電文および連絡電文

中央会では、受付サーバに交換情報電文と連絡電文の返信を行った後に e-mail によるテスト結果の返信を行う。ベンダは中央会にダイヤルアップ接続をしてそれら電文の受信を行う。

交換情報電文は、電文の受信確認を行うためのダミーデータとし、ベンダが作成したテストデータとは一切関係のないものである。なお、その交換情報電文に対応した Excel ファイルを連絡電文に添付して返信する。

ベンダは、開発したソフトにて電文の受信を行い、交換情報電文の表示を行った後に連絡電文に添付した Excel ファイルと比較を行い、電文の受信確認とともにデータの妥当性を確認する。

5. テスト内容

テスト内容を以下に記す。なお、詳細については9月中旬以降にテスト申込みのあった各開発ベンダに向けてテストシナリオを提示する。

5.1 テストデータ

テスト申込み後連絡する保険者・受給者及び事業所等の情報に基づき、テストデータの作成を行う。テストとして送付する情報は以下のとおりとする。

| ベンダからの送信情報 No. | 情報名 | 交換情報 識別番号 |
|----------------|--------------------------------------|-----------|
| 1 | 受給者異動連絡票情報 | 5311 |
| 2 | 居宅介護（支援）給付費請求明細書情報（短期入所生活介護） | 7141,7142 |
| 3 | 居宅介護（支援）給付費請求明細書情報（短期入所療養介護（老健）） | 7151,7152 |
| 4 | 居宅介護（支援）給付費請求明細書情報（短期入所療養介護（病院・診療所）） | 7161,7162 |
| 5 | 居宅介護（支援）給付費償還明細書情報（短期入所生活介護） | 2141,2142 |
| 6 | 居宅介護（支援）給付費償還明細書情報（短期入所療養介護（老健）） | 2151,2152 |
| 7 | 居宅介護（支援）給付費償還明細書情報（短期入所療養介護（病院・診療所）） | 2161,2162 |
| 8 | 給付管理票情報 | 8221 |
| 9 | 介護給付費請求書情報 | 7111 |
| 10 | 償還連絡票情報 | 2111 |
| 11 | 共同処理用受給者情報更新結果情報（基本情報）（償還払付額管理処理情報） | 5C31,5D31 |

5.2 返信情報

返信する情報は以下のとおりとする。

5.2.1 到達確認情報電文および受付点検情報電文

中央会発行の「伝送システム仕様書＜第4次＞」に従い、到達確認情報電文および受付点検情報電文の返信を行う。

5.2.2 テスト結果（エラーチェックリスト）

テスト結果を e-mail および伝送にて返信する。エラーコードについては「エラーコード一覧」を参照すること。なお、「エラーコード一覧」は9月中旬に配布予定。

| ベンダからの送信情報 No. | 情報名 | 交換情報 識別番号 |
|----------------|---|----------------------|
| 1 | 未登録エラーリスト、介護保険受給者情報エラーリスト（兼訂正票） | Excel ファイル |
| | 受給者情報更新結果情報 | Excel ファイル,5311 |
| 9 | 介護給付費請求書一次（資格）チェックエラーリスト | Excel ファイル |
| 2,3,4 | 介護給付費請求明細書一次（資格）チェックエラーリスト | Excel ファイル |
| 10 | 償還連絡票一次（資格）チェックエラーリスト | Excel ファイル |
| 5,6,7 | 償還明細書一次（資格）チェックエラーリスト | Excel ファイル |
| | 国保連合会保有給付実績情報 | 1111 |
| 8 | 給付管理票一次（資格）チェックエラーリスト | Excel ファイル |
| 11 | 共同処理用受給者異動登録エラーリスト、共同処理用受給者異動受付登録未登録エラーリスト、共同処理用受給者情報エラーリスト（兼訂正票） | Excel ファイル |
| | 共同処理用受給者情報更新結果情報（基本情報）（償還払給付額管理処理情報） | Excel ファイル,5C31 5D31 |

5.2.3 交換情報電文および連絡電文

中央会は、電文の受信確認用にダミーの交換情報電文と連絡電文を受付サーバに返信する。ベンダはそれら電文の取り込み確認を行うとともに、交換情報電文のデータと連絡電文に添付した Excel ファイルに相違がないかの確認を行う。

受信確認用に返信する交換情報電文（ダミー）は以下のとおり。

| ベンダ区分 | 送信する情報名 | 交換識別番号 |
|----------|-----------------------|--------|
| 1：保険者ベンダ | 介護給付費資格照合表情報 | 1211 |
| | 介護給付費等請求額通知書情報 | 1511 |
| | 介護給付費等審査決定請求明細表情報 | 1611 |
| | 介護給付費過誤決定通知書情報（保険者分） | 1711 |
| | 介護給付費再審査決定通知書情報（保険者分） | 1721 |
| | 償還払支給決定者一覧表情報 | 2211 |
| | 償還払不支給決定者一覧表情報 | 2221 |
| | 償還払支給（不支給）決定者一覧表情報 | 2231 |
| | 振込依頼書（償還）情報 | 2311 |
| | 請求明細・給付管理票返戻（保留）一覧表情報 | 7411 |
| 2：事業所ベンダ | 介護保険審査決定増減表情報 | 7211 |
| | 介護保険審査決定増減点通知書情報 | 7311 |
| | 請求明細・給付管理票返戻（保留）一覧表情報 | 7411 |
| | 介護給付費支払決定額通知書情報 | 7511 |
| | 介護給付費支払決定額内訳書情報 | 7521 |
| | 介護給付費過誤決定通知書情報 | 7611 |
| | 介護給付費再審査決定通知書情報 | 7621 |

6 . 注意事項

- ・ 今回のベンダテストにてエラーが検出されなかった場合であっても、平成14年1月サービス分以降の請求等に関してすべての保証を行ったということではない。
- ・ テスト結果はいかなる場合も開発ベンダのプログラムおよびデータを保証するものではない。